23 日 獣 発 第 351 号 平成 24 年 3 月 15 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会 会 長 山 根 義 久 (公印及び契印の押印は省略)

台湾における高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の新たな発生に伴う 畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、平成24年3月6日付け23消安第6130号をもって、農林水産 省消費・安全局動物衛生課長から別添写しのとおり通知がありました。

このたびの通知は、①今般、台湾当局から国際獣疫事務局(OIE)に対し、23 日獣発第318号(「台湾における低病原性鳥インフルエンザの新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について」)によりお知らせした彰化県における低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)(H5N2 亜型)の発生事例について、その後実施された検査結果から本病のみならず、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)(H5N2 亜型)も確認されたこと、②2月13日、台南市の食鳥処理場において、新たにHPAI(H5N2 亜型)の発生が確認されたこと、③このうち彰化県の事例について、OIEの報告によると、死亡率の急激な上昇が認められていないことから、こうしたウイルスの侵入に備え、貴会会員へ防疫対策の実施について、また、HPAI及びLPAIに関する情報の周知について、協力を依頼されたものです。

さらに、④口蹄疫について、23 日獣発第 324 号(「台湾における口蹄疫の続発に伴う畜産関係者等への指導の徹底について」)等によりお知らせしたとおり、台湾においては継続的に発生が認められていること、⑤特に本病の増幅動物である豚での発生が台湾本島のみならず、澎湖島や金門島においても確認されていること、⑥2月 18 日に新たに3件の発生があった旨、0IE に報告されたものの、この事例では血清学的検査のみが陽性で、臨床症状はみられず、ウイルスも分離されていないこと、⑦しかし、

これまでの発生状況などを鑑みると台湾においては本病ウイルスが常在している可能性が非常に高いと考えられることから、HPAI及びLPAIウイルス同様、国内への侵入に備え、貴会会員へ防疫対策の実施について、加えて情報の周知について、協力を依頼されております。

あわせて、海外における高病原性鳥インフルエンザの発生状況等の必要な情報について、下記にあります農林水産省ホームページ等を通じて積極的に公表していくので、活用いただきたい旨、連絡を受けております。

貴会関係者に周知方よろしくお願い申し上げます。

記

<農林水産省ホームページ:家畜の疾病に関する情報>

URL: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html

本件内容の問合せ先 日本獣医師会事業担当 笹川 TEL 03-3475-1601





23消安第6130号平成24年3月6日

社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

台湾における高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の新たな発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛てに通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。



23消安第6130号 平成24年3月6日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

台湾における高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の新たな発生に伴う畜 産関係者等への指導の徹底について

台湾においては、これまで低病原性鳥インフルエンザが散発的に発生していることから、「台湾における低病原性鳥インフルエンザの新たな発生に伴う畜産関係者等への指導について」(平成24年1月12日付け23消安第5086号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知。以下「指導通知」という。)等により畜産関係者等への指導の徹底をお願いしたほか、当省ホームページ等において各国の高病原性鳥インフルエンザの発生状況等をお知らせしてきたところです。

今般、台湾当局から国際獣疫事務局 (OIE) に対し、指導通知によりお知らせした 彰化県における低病原性鳥インフルエンザ (H5N2亜型) の発生事例について、その後 実施された検査結果から本病のみならず、高病原性鳥インフルエンザ (H5N2亜型) も 確認されたこと、また、2月13日、台南市の食鳥処理場において、新たに高病原性鳥 インフルエンザ (H5N2亜型) の発生が確認されたことがそれぞれ通報されました。こ れらのうち、彰化県の事例については、OIEへの報告によると、死亡率の急激な上昇 などは認められていないことから、こうしたウイルスの侵入に備え、日常の健康観察 をより徹底する必要があります。

一方、口蹄疫については、「台湾における口蹄疫の続発に伴う畜産関係者等への指導の徹底について」(平成24年1月24日付け23消安第5338号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知)等によりお知らせしたとおり、台湾においては継続的に発生が認められ、特に本病の増幅動物である豚での発生が台湾本島のみならず、澎湖島や金門島においても確認されているところですが、2月18日に新たに3件の発生があった旨、OIEに対し通報されました。それによると、今回は血清学的検査のみが陽性であり、臨床症状はなく、ウイルスは分離されていませんが、これまでの発生状況に鑑みると、台湾においては、本病ウイルスが常在している可能性が非常に高いものと考えられます。

つきましては、別添の発生状況地図等を適宜御活用の上、畜産関係者等に対し、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫に関する情報を周知するとともに、特に、家きん所有者に対しては、「家畜伝染病予防法第13条の2第1項及び第4項の規定に基づき、同条第1項の農林水産大臣が指定する症状及び同上第4項の農林水産大臣の指定する検体を定める件」(平成23年農林水産省告示第1865号)に定める症状又は「高病原性

鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」 (平成23年10月1日農林水産大臣公表)第4の1の(1)の③に定める症状を呈していることを発見したときは、遅滞なく、管轄の家畜保健衛生所に通報するよう、引き続き指導を徹底願います。

なお、海外における高病原性鳥インフルエンザの発生状況等の必要な情報については、今後も当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

<農林水産省ホームページ:家畜の疾病に関する情報>

URL: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html

【OIE情報】台湾における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生について 2012年3月6日 動物衛生課

台湾における高病原性鳥及び低病原性鳥インフルエンザ(いずれもH5N2亜型)の発生について、OIE報告がありましたのでお知らせいたします。

【発生1:高病原性鳥インフルエンザH5N2亜型】(初回報告)

出典: OIEウェブサイト http://web.oie.int/wahis/public.php?page=single_report&pop=1&reportid=11703

発生日:2012年2月7日

発生地:台南市 六甲郷 (たいなんし ろっこう きょう) ブロイラー肥育農場

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
家きん	4840	804	804	4036	0

診断 : 遺伝子シーケンス、赤血球凝集抑制試験、静脈内投与試験(IVPI)、RT-PCR、

ウイルス分離

結果 : 高病原性鳥インフルエンザ (血清型H5N2) 陽性 措置 : 淘汰、隔離、移動制限、消毒、ワクチン接種禁止

【発生2:高病原性及び低病原性鳥インフルエンザH5N2亜型】(続報1)

出典: OIEウェブサイト http://web.oie.int/wahis/public.php?page=single_report&pop=1&reportid=11702

発生日: 2011年11月25日

発生地:彰化県 芳苑郷(しょうかけん ほうえんきょう)産卵鶏飼育農家

発生追加情報:2012年1月10日付けで報告した低病原性鳥インフルエンザの発生について追加検査を実施。家きんの死体および咽頭スワブから2種類のH5N2亜型AIウイルス株が分離された。静脈内接種試験(IVPI)の結果に基づき、1つはHPAI、もう一方はLPAIと確定された。

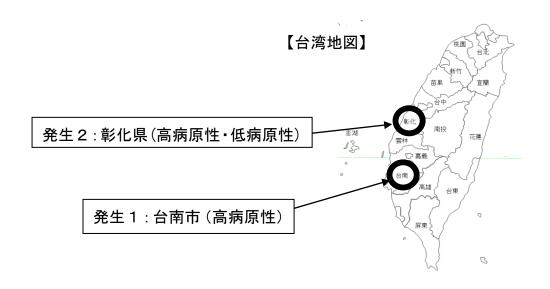
診断 : 遺伝子シーケンス、赤血球凝集抑制試験、静脈内投与試験(IVPI)、RT-PCR、

ウイルス分離

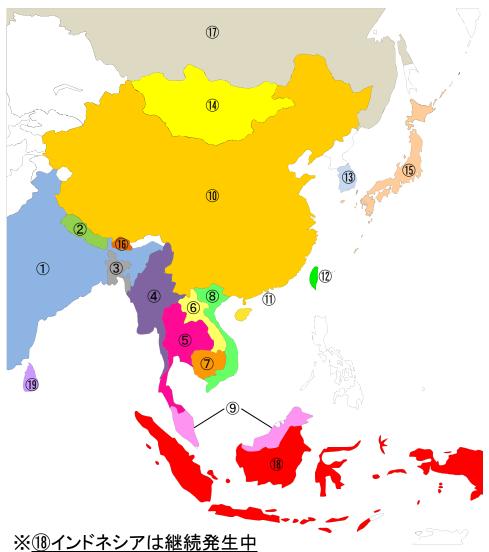
結果 : 高病原性鳥インフルエンザ (血清型H5N2) 陽性

低病原性鳥インフルエンザ(血清型H5N2)陽性

措置 : 淘汰、隔離、移動制限、施設等の消毒、ワクチン接種禁止



アジアにおける高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザの発生状況



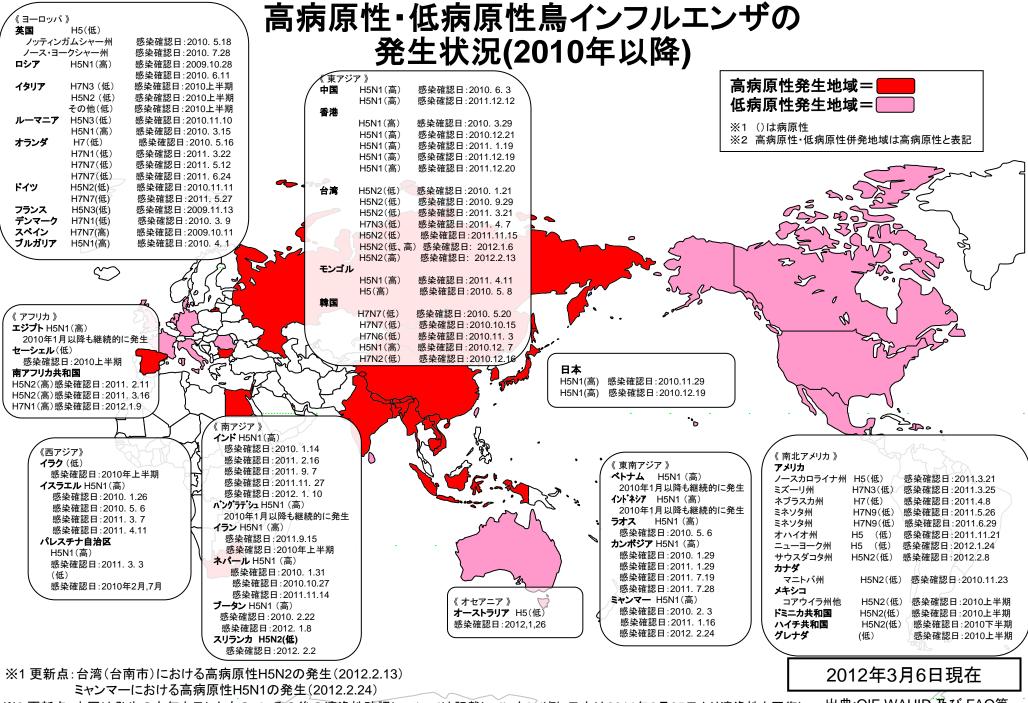
※1 ロシアに関してはモンゴル北西のトゥバ共和国及び同国西部のモスクワ州の発生

※2 ランタオ島沿岸部で見つけられた鶏よりウイルスを分離

出典:OIE WAHID 他

2012年3月6日現在

		①インド	②ネパール	③バングラディシュ	⊕ ≡ キントー	⑤ タイ	⑥ラオス	⑦カンボジア	⑧ベトナム	⑨マレーシア	10 中国	①香港	⑫台湾	13 韓国	倒モンゴル	15 日本	16 ブータン	⑪ロシア※1	⑩スリランカ
	4月			•			•	•	•										
	5月			•					•		A			•	A				
2	6月								•									A	
0	7月								•										
1 0	10月		•										•	•					
年	11月								•					A		•			
	12月											• %2		• •		A			
	1月			•	•			•				^		• • •		• 4			
	2月	•		•	•				•			•		•		•			
	3月	•		•	•				•			•	•	•		•			
	4月			•					•				•	•	A	A			
2	5月			•					•				•	•					
0	6月			•															
1 年	7月							• 4	•										
	8月	•		•				•	•										
	9月	•		•															
	10月	A							•										
	11月		•					•					• •			•			
	12月			•							•	•					•		
2	1月	•	•	•					•			A					•		•
0 1 2 年	2月	•	•		•				•			A	•						



※2 更新点:本図は発生の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない(例:日本は2011年6月25日より清浄性を回復) 出典:OIE WAHID 及び FAO等

【OIE情報】 台湾における口蹄疫(O型)の発生報告について

2012年3月6日動物衛生課

台湾における口蹄疫の発生について、OIE報告(3/3)がありましたのでお知らせいたします。

出典: OIEホームページ

http://web.oie.int/wahis/public.php?page=single_report&pop=1&reportid=11688

【概要】

• 発生数:3件(初回報告)

• 発生日: 2012年2月16~18日

·確定日:2012年2月18日

・0IEへの報告日:2010年3月3日

血清型:0型

・発生3件の総数

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
豚	3,653	34	0	0	0

【発生状況詳細】

〇発生1

• 発生場所: 南投県竹山鎮

• 発生日: 2012年2月18日

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
豚	564	9	0	0	0

〇発生2

• 発生場所:台南市塩水区

• 発生日: 2012年2月16日

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
豚	2,319	9	0	0	0

〇発生3

• 発生場所: 台南市塩水区

• 発生日: 2012年2月18日

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
豚	770	16	0	0	0

【疫学的コメント】

定期的口蹄疫アクティブサーベイランス中に、3か所の養豚農場において、NSP抗体が検出された。調査によると、当該農場のすべての豚は臨床上健康であった。血清学的検査及びウイルス分離のため、血清サンプル及び咽頭ぬぐい液サンプルが採取され、国立研究所(Animal Health Research Institute)に送付された。当該研究所において、NSP抗体陽性を確認したものの、ウイルス分離及びRT-PCRについてはすべて陰性であった。初発農場及び近隣の偶蹄類動物飼養農場のモニタリング及び疫学調査が実施され、感染の臨床的又は疫学的証拠は得られなかった。

【感染源】

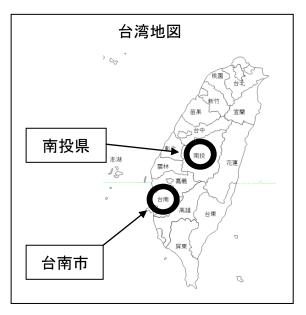
不明または調査中

【診断】

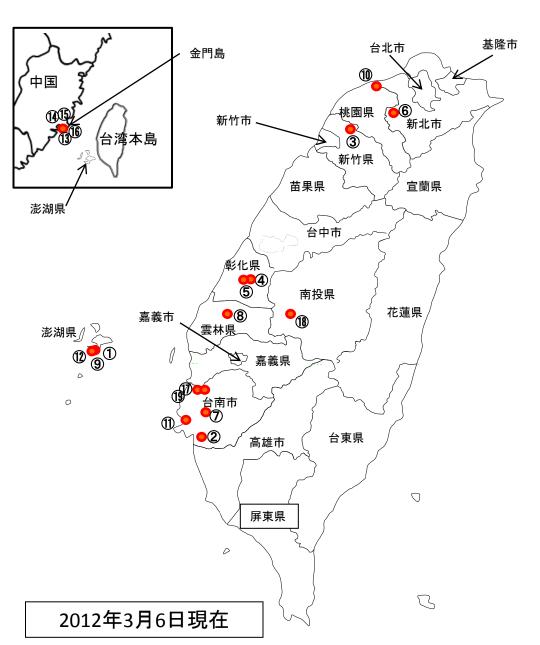
- ・抗体検出ELISA、非構造たん白質ELISA:陽性
- ・RT-PCR、ウイルス分離: 陰性

【対応】

- 隔離
- ・国内における移動制限
- ・スクリーニング
- 施設等の消毒
- ワクチン接種しない
- ・患畜を治療対象としない



台湾・金門島における口蹄疫の発生状況(2011年~)

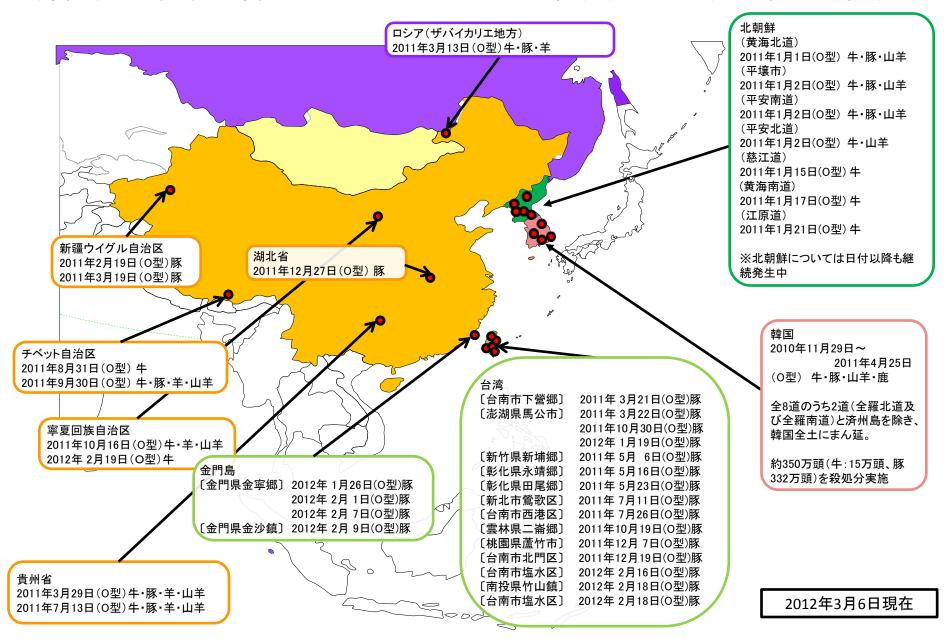


2011年			
【場所】	【日付】	【血清型】	【臨床所見】
①澎湖県馬公市	:3月22日		
②台南市下營郷	:3月21日	(O型、豚)	0
③新竹県新埔郷	:5月6日	(O型、豚)	X
④彰化県永靖郷	:5月16日	(O型、豚)	×
⑤彰化県田尾郷	:5月23日	(O型、豚)	×
⑥新北市鶯歌区	:7月11日	(O型、豚)	×
⑦台南市西港区	:7月26日	(O型、豚)	×
⑧雲林県二崙郷	:10月19日	(O型、豚)	×
⑨澎湖県馬公市	:10月30日	(O型、豚)	\bigcirc
⑩桃園県蘆竹市	:12月7日	· — · · · · ·	\bigcirc
⑪台南市北門区	:12月19日	(O型、豚)	\circ
2012年			_
迎澎湖県 馬公市		· — · · · ·	\circ
(導入豚は台湾本島南			_
13金門島金門県金寧郷		· — · · · · ·	O
4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		· — · · · · · /	O
15金門島金門県金寧組	•		\circ
16金門島金門県金沙鎮			0
17台南市塩水区			×
18南投県竹山鎮		• •	X
19台南市塩水区	:2月18日	(O型、豚)	×
※2~8、⑰~⑲は血 (その他はRT-PCR陽		認されている事例	

※日付は<u>発生日(各々の事例が初めて観察された日)</u> 場所は口蹄疫確認地。

出典:OIE WAHID 他

中国、香港、台湾、韓国、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況(2011年1月以降の発生)



※更新点:台湾における口蹄疫(O型)の発生(2012年2月18日)

北朝鮮の発生状況を行政区分毎に修正、韓国の直近の発生状況について整理

※ 出典: OIE ほか

※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)